

【 会 議 録 （ 概 要 ）】

実施日時：令和３年（2021年）１０月２１日（木）午後２時～午後３時

会議名	令和３年第５回 越谷市国民健康保険運営協議会	実施場所	越谷市役所第二庁舎５階 大会議室
件名／議題	【令和３年第５回越谷市国民健康保険運営協議会】 １ 開会 ２ あいさつ ３ 議事 （１）赤字削減・解消計画の見直しについてⅣ・答申（案） ４ その他 ５ 閉会		会議資料 （■有 □無）
出席者等	出席委員 中村（真）委員、石塚委員、森田委員、山崎（吉）委員、朝倉委員、竹村委員、五味田委員、関森委員、山崎（治）委員、中村（宏）委員、吉野委員 欠席委員 村上委員、川邊委員、松本委員、高橋委員、鈴木委員、後竹委員、瀧田委員、佐藤委員、館野委員、坂本委員 事務局等 新井保健医療部長、野口保健医療部副部長 国保年金課：小川課長、和田調整幹、清水主幹、田中主任 収 納 課：前田調整幹 傍聴者 なし		
●主な内容等			
【議事】 （１）赤字削減・解消計画の見直しについてⅣ・答申（案） 会議資料に基づき事務局から説明した後、質疑応答を行った。			
【その他】 なし			

令和3年第5回越谷市国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和3年10月21日（木）午後2時～午後3時

会 場 越谷市役所第二庁舎5階 大会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

（1）赤字削減・解消計画の見直しについてⅣ・答申（案）

4. そ の 他

5. 閉 会

1. 開 会

○司 会 皆様こんにちは。本日はお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、令和3年第5回越谷市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

本協議会につきましては、越谷市国民健康保険に関する規則第4条第2項の規定により、委員の過半数の出席をもって会議が成立することとなっております。本日は、委員総数21名のうち、11名の方にご出席いただいておりますので、ここに会議が成立することをご報告いたします。

2. あいさつ

○司 会 開催にあたりまして、当運営協議会の関森会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。関森会長、よろしくお願いいたします。

○会 長 皆様こんにちは。本日は当協議会にご出席いただき、心から感謝申し上げます。さて、本日は前回の運営協議会において、継続協議となっていた「赤字削減・解消計画の見直しについて」、答申に向けて取りまとめを行っていただきたいと考えておりますので、委員の皆様より活発なご意見をいただきますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

○司 会 ありがとうございました。なお、村上清隆委員、川邊直美委員、松本佳久委員、高橋勉委員、鈴木秀敏委員、後竹章広委員、瀧田貴夫委員、佐藤郁恵委員、館野富士男委員、坂本浩美委員につきましては、欠席のご連絡をいただいております。

また、私ども事務局職員につきましては、大変恐縮ではございますが、お手元にお配りしてある席次表をもちまして、個々の紹介に代えさせていただきますと存じます。

次に、本日の会議資料について、確認させていただきます。本日お席にお配りさせていただきましたのは、

- ・ 次第
- ・ 資料1 赤字削減・解消計画の見直しについてⅣ
- ・ 資料2 答申（案）
- ・ 参考資料1 「赤字削減・解消計画の策定について（答申）」（平成30年度答申の写し）
- ・ 委員名簿
- ・ 席次表
- ・ 第4回会議録

・国保連広報誌「埼玉の国保」

以上８点でございます。不足している資料はございませんか。

〔不足無し〕

それでは、議事に入りたいと存じますが、越谷市国民健康保険に関する規則第３条の規定に基づき、関森会長に議長をお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

3. 議 事

○議 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

はじめに、会議録作成のため、会議内容を録音することについて、あらかじめ皆様のご了承をいただきたいと存じます。

また、本協議会は、越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱に基づき、会議を公開しております。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○事務局 傍聴希望者はいらっしゃいません。

○議 長 それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。
議事（１）「赤字削減・解消計画の見直しについてⅣ」と「答申（案）」について事務局より説明願います。

○事務局 （資料１に基づき説明）以下、概要

1 前回会議の振り返り

（１）令和８年度までの赤字額の見込み（見直し（案）の再試算）

- ・再試算の結果、一人当たり赤字額は 21,000 円から 19,800 円に修正となった。
- ・見直しの時期を、意見の多かった「毎年」と「２年おき」の２パターンで行い、それぞれのメリット、デメリットを整理した。

（２）他市町村の保険税の見直し状況について

- ・県内市町村の過去５年の税率改定は、１回と２回が多数であった。

（３）保険税額シミュレーション

- ・毎年では、最も多い所得階層で、４人世帯で 8,500 円、単身世帯で 5,500 円の増額、２年おきでは、４人世帯で 11,600 円、単身世帯で 7,600 円の増額となった。

（４）見直し案に対する主な意見

- ・２年おきの見直しの方が、負担感が和らぐと思う。
- ・診療報酬の改定も２年おきなので、２年おきの見直しが良いと思う。

2 答申に当たっての議論の整理（これまでの会議のまとめ）

（１）越谷市の国民健康保険の状況と埼玉県国保運営方針（第２期）の策定

(ア) 基礎的データの状況

- ・被保険者は年々減少するため、医療費、納付金の総額は減少するが、一人当たりは増加する。

(イ) 埼玉県国民健康保険運営方針（第2期）の策定

- ・県運営方針では、赤字解消目標は令和8年度とされ、保健事業も赤字対象となった。

(ウ) 赤字削減・解消計画の進捗状況と今後の見通し

- ・赤字削減・解消に向けて様々な取組みを進めているが、現行の保険税率を維持した場合、毎年約11億円の赤字が続く見込みである。

(2) 保険税率の状況

- ・埼玉県標準保険税率と大きな差がある。
- ・応能応益割も段階的に見直していく必要がある。

(3) 赤字解消・削減計画の見直しについて

(ア) 計画の見直し（案）について

- ・市民負担を考慮すると毎年または2年おきの改定が妥当である。
- ・毎年の場合、一人当たり平均4,000円の引上げとなり、2年おきの場合、一人当たり平均6,600円の引上げとなる。

(イ) 計画の見直しについての意見集約

- ・医療費縮減や収納率向上等の取組みで赤字額の縮減に努めることが重要である。
- ・保険税率の引上げはやむを得ないと考える。
- ・保険税率は、毎年または2年おきに改定することが適当である。

3 補足

(1) 保険税率の見直しに伴う影響

- ・応益割の比重が高くなることから、低所得者層への負担が比較的重くなるため、対策（納税相談・減免など）の策定を講ずることも重要となる。

(2) 制度に対する要望

- ・国や県に対しては、関係団体を通じて公費拡充の要望を続けてきた。今後も、財政基盤の強化や軽減の拡充などを要望していく必要がある。

（資料2（答申（案））に基づき説明）以下、概要

1 赤字削減・解消計画の見直しについて

- (1) 保険者の更なる取組みによって赤字縮減に努めることが重要である。
- (2) そうした取組みによってもなお、赤字の解消が困難なため、保険税率の引上げもやむを得ないものとする。
- (3) 後期高齢者支援分と介護保険分での歳入不足の解消については、保険税率の改定が適当である。
- (4) 標準保険税率の応能応益割合を目標に、段階的に見直しが必要である。

2 令和4年度の保険税率改定及びその後の見直し時期について

- (1) 令和8年度までの赤字解消のため、令和4年度の改定が妥当である。
- (2) 以降の保険税率の見直しは、毎年若しくは2年おきに行うのが望ましい。

○議 長 ただいま、事務局から、「赤字削減・解消計画の見直しについてⅣ」と「答申（案）」の説明がありましたが、はじめに答申（案）の2ページ目の2「令和4年度の保険税率改定及びその後の見直し時期について」の（2）の中で、空欄となっている部分について、委員の皆様を確認をさせていただきたいと思えます。

前回会議においては、保険税率の改定時期について、委員の皆様からは、毎年ではなく2年おきの見直しという意見で大方まとまっていたのではないかと思います。この部分は2年おきに見直しを行うということによろしいでしょうか。

〔異議なし〕

○議 長 それでは、この部分は2年おきに見直しを行うということといたします。
続いて、資料1の6ページ目「補足」について、事務局から説明がありましたが、これを答申（案）に加えることについて、委員の皆様にご意見を伺います。

○委 員 これらの補足を答申（案）に加えた方がよいと思います。

○議 長 それでは、これらの補足を答申（案）に加えるということによろしいでしょうか。

〔異議なし〕

○議 長 委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、事務局から補足説明等がありますか。

○事務局 委員の皆様からいただいたご意見を答申（案）に反映し、再度お示しさせていただきたいと思えますので、資料修正のお時間をいただきたいと思います。

○議 長 それでは、答申（案）の修正のため、休憩を取りたいと思えます。

～ 答申（案）を修正するための休憩 ～

○議 長 それでは会議を再開します。修正した答申（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 （修正後の答申（案）に基づき説明）以下、概要

- ・答申（案）２ページ目の１の（４）の下に、新たに（５）、（６）を追加した。

- （５） 応能応益割合の見直しは、応益割（均等割）の引上げに繋がることから、低所得者や被扶養者の多い世帯に対する負担が比較的重くなるため、そうした世帯への配慮措置を講ずることを検討すること。
- （６） 被保険者の負担軽減を図るため、引き続き国・県の公費拡充について、要望を継続して実施していくこと。

- ・答申（案）３ページ目の２の（２）の空欄に、「２年おき」を追加した。

- （２） 令和４年度以降の保険税率の見直し時期については、令和８年度までの赤字解消と被保険者の負担などを総合的に検討した結果、**２年おき**に見直しすることで、保険税率の急激な引上げによる激変を緩和することができるものと考えます。
- ただし、今後の国民健康保険事業費納付金の推移や社会情勢等を勘案し、見直し時期については弾力的に判断を行うことも必要であると考えます。

○議 長 ただいま、事務局から修正後の答申（案）について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますでしょうか。

○委 員 ２ページ目の（４）にある「保険税水準の準統一」とは、どういう意味でしょうか。

○事務局 「準統一」とは、収納率を除いて県内の保険税水準の統一を図ることです。埼玉県では、収納率格差の縮小は短期間では難しく、収納率を含めた統一は「完全統一」としています。

○議 長 他にご質問やご意見はありますでしょうか。無いようであれば、この答申書を市長の諮問に対する答申としてよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

○議 長 ありがとうございます。それでは、市長への答申でございますが、本来であれば委員の皆様にもう一度お集まりいただきまして、市長へ答申するところではございますが、日程の都合上、私と副会長にご一任いただければと考えております。皆様いかがでしょうか。

〔異議なし〕

○議 長 ありがとうございます。それでは、ご一任いただきましたので、会長の私と副会長で市長へ答申したいと思います。詳細につきましては、事務局より説明をお願いします。

○事務局 本日、取りまとめいただきました答申書につきましては、市長への答申後、委員の皆様へ写しを送付させていただきます。

また、赤字削減・解消計画につきましては、貴協議会からの答申を尊重し、本年度中に計画を見直した上で、埼玉県に提出したいと考えております。

○議 長 委員の皆様には、答申に至るまで、多くのご協議をいただき、誠にありがとうございました。それでは、以上で、議事（１）「赤字削減・解消計画の見直しについてⅣ」を終結いたします。

4. その他

○議 長 次に、「その他」でございますが、委員の皆様から何かございますか。

○議 長 無いようですので、以上をもちまして、本日予定されていた内容につきまして無事終了いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げ、議長の任務を降ろさせていただきます。

最後に、今の委員の任期が１２月末までとなっていることから、今回が今のメンバーで最後の運営協議会になると思われます。約３年間という長期にわたり、委員と議長を務めてまいりましたが、今回の答申での協議をはじめ、皆様の多大なるご協力の下、無事、大役を果たすことが出来ました。あらためて心から感謝申し上げます。

ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

○司 会 関森会長、長時間にわたる議事進行、誠にありがとうございました。

なお、本日の会議録でございますが、作成でき次第委員の皆様へ送付させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

今回の諮問については、皆様に多くのご協議をいただき、本日、最終的な答申書としてまとめていただくことができました。あらためて保健医療部長の新井より、御礼申し上げます。

○新井保健医療部長 委員の皆様には、日頃より本市の国民健康保険の運営に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年６月２４日に、「赤字削減・解消計画の見直しについて」市長か

ら諮問させていただき、コロナ禍という大変厳しい状況にもかかわらず、委員の皆様には、本日まで4回にもわたり、答申に向けたご協議をいただきました。

協議内容は、今後の越谷市国民健康保険財政にかかわる大変重要なものであり、保険税の見直しに係る大変難しい内容でございましたが、委員の皆様からは、それぞれのお立場から貴重なご意見を頂戴いたしましたこと、あらためて御礼申し上げます。

本市といたしましては、皆様からいただいた貴重なご意見を参考とさせていただき、これまで以上に、被保険者の健康づくりや、医療費の適正化などに取り組み、国民皆保険制度の最後の砦である国民健康保険の円滑な運営に努めてまいります。

また、会長からお話がありましたが、皆様の任期は、令和3年12月31日までとなっており、本日が最後の会議となる見込みでございます。皆様には3年間にわたり、多大なるご尽力をいただきましたことに、重ねて感謝申し上げます。

結びに、皆様方のますますのご健勝とご活躍を祈念いたしますとともに、今後とも本市の国民健康保険の運営に対しまして、変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げ、私からの御礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

5. 閉 会

○司 会 最後に、閉会にあたりまして、中村副会長よりごあいさつをいただきたいと思います。

○副会長 以上をもちまして、令和3年第5回越谷市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

皆様ありがとうございました。